

## 指 名 停 止 措 置 簿

### 1 指名停止を受けた建設者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
株式会社 響建設	代表取締役社長 丁野 敏明	知事許可 (特) 第 1635 号	高知県高知市鴨部 1 - 22-24

### 2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 3 年 6 月 11 日から令和 3 年 6 月 24 日まで ( 2 週間)
指名停止の理由	<p>高知県発注の県営住宅船岡南団地 2 号棟全面的改善主体工事 (債公建第 2 - 3 号) の実施において、安全管理の措置が適切ではなく、関係者に負傷者を生じさせたため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱別表第 1 の第 7 号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) に該当。 同要綱の取扱い別表第 1 関係 4 の ( 3 ) の 1 の ( 1 ) (県発注工事の工事関係者事故) に該当。</p>